

今回、「柏崎刈羽・科学者の会」のニュースレター発行にあたり、新潟県の検証総括委員会の委員長である池内了さんに、今後の検証に向けたお考えを寄稿していただきました。（事務局長 菅波 完）

## ＜寄稿＞ 福島原発事故検証委員会の今後

池内 了

（新潟県原子力発電所事故に関する検証総括委員会 委員長）



### ◆検証委員会：経過と意義

2011年3月に福島第一原子力発電所で地震・津波災害に誘発されて1号機から4号機までの原発に過酷事故が発生して、もう9年以上が経過しました。政府および国会の事故調査委員会が2012年に「事故調査報告書」を出したのですが、原発の現場で何が進行したか、東電の事故対応はどうであったか、周辺地域の人々の避難状況やその後の健康・生活にいかなる困難を及ぼしたか、など報告書が提起した問題や事故の現場検証を行わないままできました。また、事故を導くことになった原因の解明、事故の推移の追試、事故の後始末に対する国・東電の行動、新たに発足した原子力規制庁・規制委員会では扱わない重要事項の検討、原発事故によって引き起こされた生活や健康維持の困難など、時間を経る中でこそ客観的に検証できることが多くあるはずなのですが、国（政府・国会）はそれらについて何ら手を付けようとしなかったのです。

そのような状況の中で、従来から継続していた技術委員会のみならず、周辺住民の生活と健康の状況を検証する委員会と原子力規制庁の検討外として放置されている避難に関わる委員会の3つの検証委員会と、それらの議論の進捗状況を踏まえて福島事故の全体像を検証する総括委員会の4つが、米山知事の発案で正式に発足したのは2018年2月のことでした。「検証委員会からの総括報告が出るまでは、柏崎刈羽原発の再稼働の議論は始められない」との公約の実行で、米山知事の後を引き継いだ花角知事も同じ公約を堅持しており、新潟県の原発の行方については検証委員会からいかなる総括報告書が出されるかが大きなカギを握っている状況と言えるでしょう。つまり福島事故の総括を行うことは、必然的に新潟の柏崎刈羽原子力発電所の

再稼働の是非の判断に

つながっているからで

す。その意味で、総括委員会の委員長としての私の責任は重大だと覚悟しています。

実は、このような検証委員会は、原発が立地しているすべての道・県レベルの自治体が再稼働の議論を開始する前に設置すべきであり、それでこそ地域住民に責任を負った自治体行政と言えるはずなのですが、新潟県以外では積極的な設置の動きは見られませんでした。むしろ、事故を起こした福島県では、事故補償問題、健康影響調査、除染とその廃棄物管理問題など、数多くの問題について具体的に検討・検証が迫られ、またいくつもの裁判を通して事故の検証が部分的に行われているとは言えるのですが、系統的ではなく、又経時的にまとめた形で総括する予定もないようです。福島県は事故の当事者として国の方針に強く制約され、国の決定に従わざるを得ないという状況も見受けられます。その意味では、新潟県が設置した検証委員会は、県が自由度を確保して独自の動きができる点に大きな意義があり、原発問題のみに限らず、地方自治の拡大という観点からも歴史的意味があると思っています。

### ◆現状と今後の行方

検証委員会の体制は、技術委員会（福島事故が生じた技術的な原因と対処の課題）、避難委員会（柏崎刈羽原発から放射能放出が起きた場合の実効的避難行動の方針の策定）、生活と健康委員会（福島事故が及ぼした周辺住民の生活と健康への影響の経年的調査）、検証総括委員会（上記3委員会の検証結果を踏まえて事故の総括を行い、知事の今後の方針に参考となる総括報告書をまとめる）ということになっており、総括委員会以外はこの2年間の間に5～10回ほど委

員会を開催して調査・議論を行ってきました。

技術委員会は、以前から継続してきた委員会であることもあって課題の整理が進んでおり、課題ごとの小委員会を設けて専門的検討を加えつつ、技術的問題について現時点で明らかにできることとできないことの振り分けを行ってきました。これに対し、避難委員会は事故発生の時点から時系列でどのような避難形態があり、それらに対しどのような問題点があるかを議論するとともに、実際に行われている避難訓練を視察しながら、改善すべき点を明らかにする作業を行っています。原子力規制委員会は避難計画についてはガイドラインを示すのみで、実際の避難方法・手順については地元自治体に丸投げしていることもあり、議論すべき課題を多く抱えています。生活と健康委員会は、福島事故が起こってから実施されてきたさまざまな実地調査やアンケート調査結果を踏まえつつ、生活と健康状態の経年的な変化や新たに生じている問題などをピックアップし、実態・実情を明らかにする努力を重ねています。

以上のように3つの委員会は、柏崎刈羽原発で事故が起こった場合を念頭に置きながら、福島事故で具体的に生じた（生じている）問題についてデータを集めて、課題を鮮明にするよう議論を重ねているわけです。

総括委員会は、これら3つの委員会の進行状況を見ながら、議論をどのような方向でまとめていくかを検討しようと、3月末に(1)現時点での各委員会の議論の中間報告、(2)今後1年間の地域との懇談会・意見交流の計画、(3)総括報告をまとめる段取り、について委員会開催を予定していたのですが、新型コロナウイルス感染問題が起こって中止になってしまいました。他の委員会も、ネットを利用した委員会、あるいはWEB参加と直接参加折衷の委員会を開き、その映像を公開するという案が検討され、技術委員会は6月5日に傍聴者数を制限しネット利用を併用した委員会が開催されました。

私は総括委員会委員長として、少なくとも総括委員会は傍聴者のいる場で開くべきであることを主張してきました。傍聴者無しの会議の状況をYouTubeなどでいくら公開しても、新潟県民は、もう過去のことと決まってしまったことだと受け取り、総括委員会への期待も薄れ

てしまうのではないかと、そう考えているためです。やはり、総括委員会の一挙手一投足は新潟県民に常に曝す必要がありますから。今後、新型コロナウイルス問題がどうなり、委員会の議論の進め方にどのような影響・変化があるかわかりませんが、可能な限り総括委員会は公開する原則は変えないでおこうと思っています。

#### ◆総括報告書について

新型コロナウイルス問題のために委員会審議が開催できなくなり、また総括委員会として議論を予定していた地域懇談会開催もどうなるかわからないのが実情です。今のところ、花角知事から総括報告書を急ぐよう急かされているわけではないので、従来通り淡々とマイペースで議論を進め、機が熟したと判断すれば報告書に取り掛かるということを進めたいと思っています。つまり、3つの委員会の議論がそれなりに収束して、まとまった意見を開陳できる段階になれば、委員長として報告書を作成することに集中することです。その前に地域懇談会を行うことを強く切望しているのですが、実施の時期や形態も含めて県の事務局と折衝したいと思っています。まだ現状では正確なスケジュールが描けないというのが正直なところです。

当然のことですが、花角知事に委嘱されて検証委員会を続けているということは確かです。2年先には知事選挙があるのですが、それとの関連でこの委員会をどのように運営すべきか、私にはよくわかりません。知事も総括委員会も、まったく何も言及しないまま推移すれば、柏崎刈羽原発は動かないままの状態が継続することになるでしょう。あるいは、知事から総括委員会に対して何らかの報告を出すよう強要される事態も考えられます。というのは、政府筋から柏崎刈羽原発再稼働の要請(圧力?)があつて、どのような報告が出ようと、花角知事が再稼働を認めるための儀式に使う可能性は否定できないからです。

どのようなことになるか見当もつきませんが、せつかく議論を積み重ねてきた検証委員会なので、その内容については後世の検証の目にも耐え得る、見識ある総括報告書にしたいと考えています。